

(利用者の皆様へ)

令和3年11月25日

(農林水産省委託事業) Go To Eat 北海道お食事券
「販売期限・利用期限 延長」のお知らせ

北海道商工会議所連合会

Go To Eat 北海道お食事券は、現在12月15日(水)までとしている食事券の販売期限及び利用期限をそれぞれ下記の通り延長しますので、ご連絡いたします。

記

1. 販売期限 令和3年12月24日(金)まで延長 (現行12/15まで)

利用期限 令和4年1月31日(月)まで延長 (現行12/15まで)

2. 食事券利用者皆様へのお願い

年末年始を含む期間の利用が可能となりましたので、より一層、感染拡大防止に努めて頂きますようお願い申し上げます。

以下の感染防止対策を行うなど、引き続き飲食の際の感染リスクを回避して下さい。

- ・ 感染防止を徹底している飲食店等を選ぶ(北海道飲食店感染防止対策認証店など)
- ・ 短時間のご利用
- ・ 深酒をしない
- ・ 大声を出さない
- ・ 会話時のマスク着用
- ・ 咳エチケット
- ・ 食事前の手洗い、消毒
- ・ 発熱等の場合、来店しない
- ・ 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)、コロナ通知システムへの登録
- ・ 店舗が行う感染防止対策への協力 など

★特に大人数の飲食の際は、より一層の感染対策をお願いします。

お問合せ先 Go To Eat お食事券 利用者用お問合せセンター
TEL 011-350-5922 (平日9:00~18:00)